

問下水道課 ☎042-481-7228



令和8年10月1日から 下水道使用料を改定します。

将来にわたり、安定的に下水道をご利用いただくため、平成12年(2000年)以来、据え置いてきた下水道使用料を26年ぶりに改定します。

詳細はこちら



市HP

■下水道使用料の新旧料金表(1カ月分・税抜)

	改定前(現行)		改定後(令和8年10月1日~)	
基本使用料	0~10m ³	350円	0~8m ³	534円
従量使用料 (1m ³ あたり)	11~20m ³	81円	9~20m ³	77円
	21~50m ³	98円	21~30m ³	118円
			31~50m ³	130円
	51~100m ³	125円	51~100m ³	167円
	101~200m ³	144円	101~200m ³	192円
	201~500m ³	172円	201~500m ³	228円
	501~1000m ³	201円	501~1000m ³	267円
	1001m ³ ~	227円	1001m ³ ~	302円

■下水道使用料の目安 (2カ月分・税込)

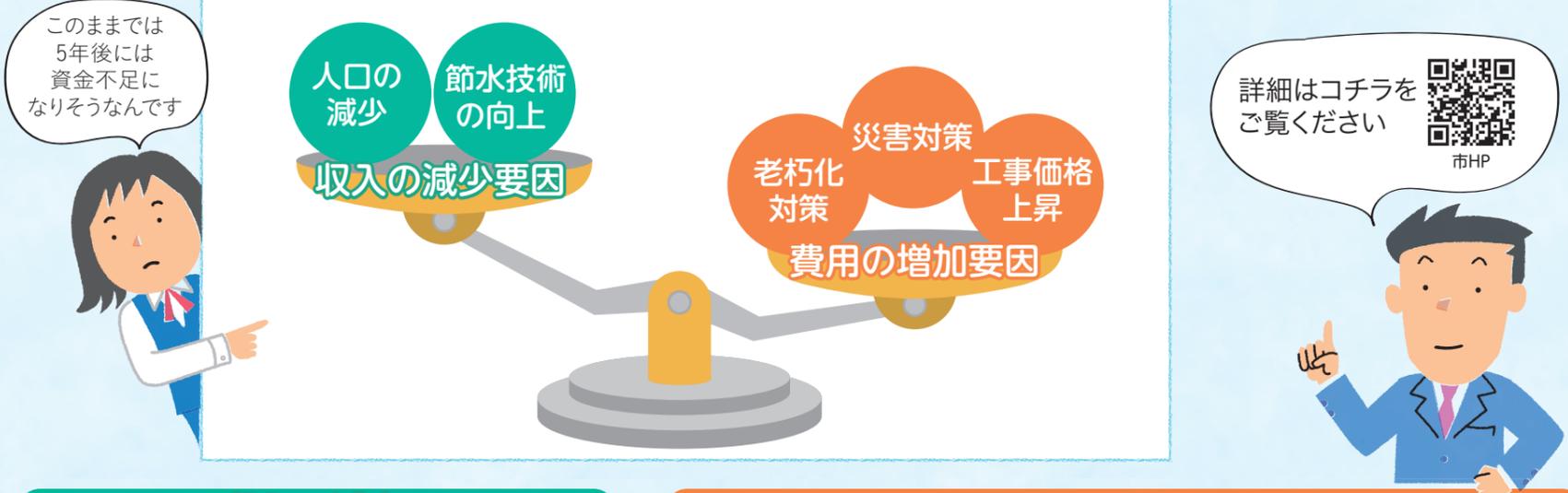
水量	16m ³	30m ³	40m ³	46m ³	56m ³
世帯のイメージ					
現行料金	770円	1661円	2552円	3198円	4276円
新料金 (差額)	1174円 (+404円)	2360円 (+699円)	3207円 (+655円)	3986円 (+788円)	5284円 (+1008円)

- 下水道使用料は2カ月ごとに水道料金と併せてお支払いいただいています
- 水道使用量を汚水排出量とみなして使用料を計算します(実際の汚水排出量は、検針時にお知らせする「水道・下水道使用量等のお知らせ」または「東京都水道局アプリ」などをご覧ください。)

下水道の経営状況

下水道は、汚れた水をきれいにして海へ還すとともに豪雨などからまちを守るなど、見えない場所で皆さんの暮らしを支える重要な社会インフラです。下水道を皆さんに安心してご利用いただくには、老朽化対策など計画的な維持管理が必要です。今後、更なる収入の減少と維持・管理費用の増加が見込まれており、現在の使用料収入では下水道事業会計は令和12年度(2030年度)に資金不足が生じる見込みです。

■収入と支出の状況



収入の減少

人口の減少

市の人口は、令和12年度をピークに減少する見込みです



令和12年度

節水技術の向上

トイレや洗濯機など節水型機器の普及により、水の使用量が減っています



費用の増加

老朽化対策

10年後には下水道管の約83%が耐用年数50年を超過する見込みです。道路陥没などを防ぐための工事をしています



災害対策

地震に強い下水道管やマンホールにするための工事をしています



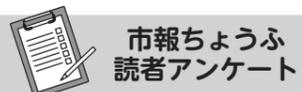
下水道施設の代表的液状化被害

工事価格上昇

材料費の高騰などにより下水道工事費は年4%程度の上昇が続いています



下水道を守り続けるための使用料改定にご理解とご協力をお願いします



市報ちょうふ
読者アンケート

市報ちょうふへの感想・要望をぜひお寄せください。



回答は右の専用フォームから▶

発行:調布市(毎月5日・20日発行) 編集:広報課 〒182-8511 調布市小島町2-35-1
市ホームページ:https://www.city.chofu.lg.jp/ 市役所代表:☎042-481-7111